

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第28期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	32,136	31,877	22,137	21,564	28,538
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,864	1,949	1,008	1,328	701
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	1,635	921	1,433	627	132
包括利益 (百万円)	1,635	921	1,433	627	132
純資産額 (百万円)	21,257	21,493	19,718	20,140	20,066
総資産額 (百万円)	25,969	25,604	24,666	24,546	24,865
1株当たり純資産額 (円)	3,103.91	3,138.50	2,879.28	2,940.91	2,930.19
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	238.87	134.59	209.28	91.62	19.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	83.9	79.9	82.0	80.7
自己資本利益率 (%)	7.9	4.3	7.0	3.1	0.7
株価収益率 (倍)	14.6	22.2	-	32.2	158.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,906	1,500	1,151	1,170	2,031
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,923	1,553	2,982	808	1,105
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	753	738	41	282	311
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,510	7,826	3,733	3,813	4,445
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	561 (2,826)	591 (2,567)	592 (2,440)	571 (2,203)	536 (2,291)

(注) 1. 第24期、第25期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	23,496	22,544	15,892	15,333	20,240
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,195	1,307	412	804	402
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,382	657	653	245	36
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (株)	6,848,800	6,848,800	6,848,800	6,848,800	6,848,800
純資産額 (百万円)	19,399	19,372	18,376	18,416	18,247
総資産額 (百万円)	22,935	22,267	21,524	21,371	21,464
1株当たり純資産額 (円)	2,832.63	2,828.70	2,683.31	2,689.21	2,664.49
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	20.00	30.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(-)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	201.92	96.08	95.39	35.90	5.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.6	87.0	85.4	86.2	84.8
自己資本利益率 (%)	7.3	3.4	3.5	1.3	0.2
株価収益率 (倍)	17.3	31.1	-	82.3	577.7
配当性向 (%)	49.5	104.1	-	83.6	757.8
従業員数 (名)	451	459	472	466	426
(外、平均臨時雇用者数)	(2,212)	(1,903)	(1,786)	(1,725)	(1,753)
株主総利回り (%)	63.2	56.1	56.1	56.4	58.8
(比較指標：配当込みTOP IX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	5,800	3,760	3,285	3,125	3,160
最低株価 (円)	3,340	2,611	2,502	2,731	2,855

- (注) 1. 第24期、第25期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第26期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1995年 6月	愛知県春日井市鳥居松町二丁目 1 番地に資本金46百万円にて株式会社あみやき亭を設立し、営業を開始。
1995年 7月	あみやき亭 1 号店を愛知県春日井市に開店。焼肉レストランの経営を開始。
1998年 6月	本社を愛知県春日井市朝宮町三丁目19番地の10に移転。
2000年 1月	あみやき亭10号店を名古屋市南区に開店。
2000年 1月	焼鳥第 1 号店（現 元祖やきとり家美濃路）を愛知県春日井市に開店。焼鳥専門店の経営を開始。
2000年 2月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目 2 番地の 1 に移転。
2001年 9月	あみやき亭20号店を愛知県津島市に開店。
2001年10月	元祖やきとり家美濃路10号店を名古屋市北区に開店。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 1月	元祖やきとり家美濃路20号店を名古屋市中区に開店。
2003年 7月	あみやき亭30号店を大府市に開店。
2004年 7月	あみやき亭40号店を知立市に開店。
2005年 3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定替え。
2005年 5月	元祖やきとり家美濃路30号店を名古屋市南区に開店。
2005年 6月	あみやき亭50号店を岐阜県岐南町に開店。
2006年 4月	あみやき亭60号店を愛知県東海市に開店。
2006年 9月	元祖やきとり家美濃路40号店を名古屋市中川区に開店。
2007年 5月	あみやき亭の関東1号店を東京都調布市に開店。 あみやき亭70号店を岐阜県可児市に開店。
2008年 5月	あみやき亭80号店を三重県伊勢市に開店。
2009年11月	株式会社スエヒロレストランシステムの全株式を取得し、子会社化。
2009年12月	あみやき亭90号店を愛知県豊田市に開店。 元祖やきとり家美濃路50号店を三重県伊勢市に開店。
2011年12月	あみやき亭100号店を岐阜県大垣市に開店。
2012年 4月	元祖やきとり家美濃路60号店を愛知県春日井市に開店。
2012年11月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の 8 に移転。
2013年12月	あみやき亭110号店を岐阜県関市に開店。
2014年 1月	株式会社アクトグループの全株式を取得し、子会社化。
2015年 8月	あみやき亭120号店（どんどん）を静岡県富士市に開店。
2017年 4月	レストランあみやき亭春日井店を愛知県春日井市に開店。
2019年 4月	有限会社杉江商事の全株式を取得し、子会社化。
2021年 4月	感動の肉と米春日井店を愛知県春日井市に開店。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社の3社で構成されており、焼肉事業、焼鳥事業、レストラン事業及びその他の事業の4事業を直営にて展開しております。以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

#### (1) 焼肉事業

当社が経営する「あみやき亭」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び近畿地区（滋賀県）で展開しており、「食肉の専門集団」である当社の強みを活かした食肉の知識とカット技術による品質の高い肉の美味しさと品揃えを一層充実させ、安心感のある美味しい国産牛肉を「専門店の味をチェーン店の価格」で提供しております。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「スエヒロ館」につきましては、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で店舗展開しており、当社の強みを活かして和牛焼肉をチェーン店価格で提供しております。

株式会社アクトグループが経営する「ブラックホール」につきましては、都心立地に相応しい楽しいお食事の雰囲気とプレミアムな和牛焼肉を提供しております。

株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、社内整備と当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を行っております。

また、グループシナジーとして2010年3月に神奈川県大和市にセントラルキッチン（南関東フードシステム、スエヒロフードシステム）を移転・新設するなど加工・生産体制の再整備を行い、一体化した加工製造を行っております。

#### (2) 焼鳥事業

当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）で展開しており、ファミリー客や女性客をターゲットに焼鳥や釜めしなどのメニューをリーズナブルな価格で提供しております。

#### (3) レストラン事業

レストラン事業につきましては、ステーキのファーストフード「感動の肉と米」を中部地区（愛知県、岐阜県、三重県）、「スエヒロレストラン」を愛知県春日井市で展開しております。また、株式会社スエヒロレストランシステムが、レストラン「スエヒロ館」を関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び中部地区（静岡県）で展開しております。

「感動の肉と米」は、「食肉の専門集団」の強みであるカット技術と肉の知識を活かし、食肉工場直送の美味しい「お肉」と精米したての「お米」にこだわった、「税込み1,000円・ご提供時間1分以内のステーキ」のファーストフード業態であります。

「スエヒロレストラン」は、美味しい国産牛のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格でご提供する本格ディナーレストランであります。

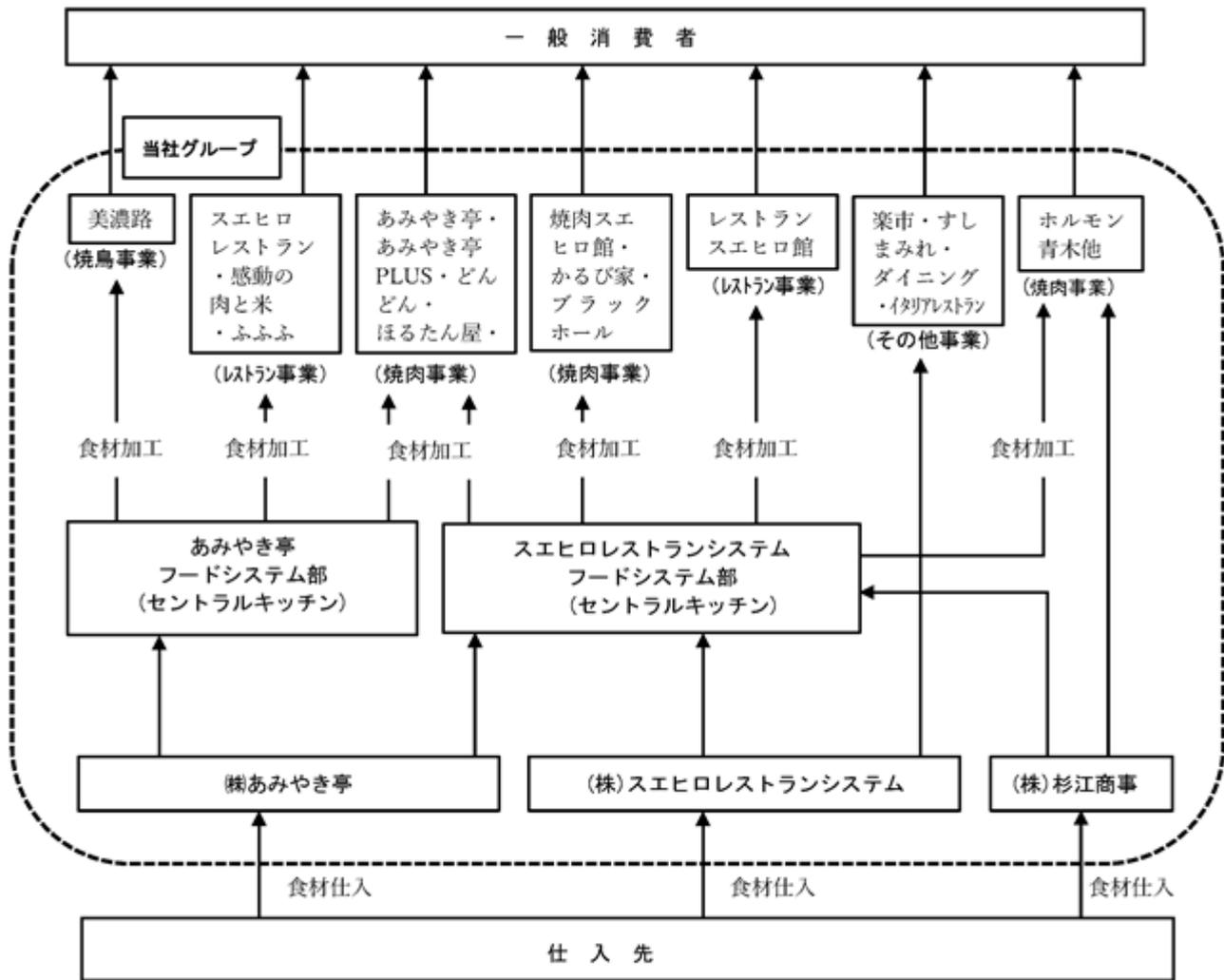
レストランの「スエヒロ館」につきましては、国産牛100%のハンバーグや国産牛ステーキなどをリーズナブルな価格で提供しております。

#### (4) その他の事業

その他の事業につきましては、ご家庭で「あみやき亭の味」を楽しんでいただくために、中部地区（愛知県）に「お肉の工場直売市」を出店いたしました。

また、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、イタリアンレストランの「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」、を東京都の都心部で展開しております。

なお、事業系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社スエヒロレストランシステム (注)2・(注)3	神奈川県大和市	30百万円	焼肉事業 その他の事業	100%	役員の兼任あり 資金の貸付 設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社杉江商事	東京都江東区	3百万円	焼肉事業	100%	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社スエヒロレストランシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,752百万円
	(2) 経常利益	221百万円
	(3) 当期純利益	73百万円
	(4) 純資産額	2,837百万円
	(5) 総資産額	5,470百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	353(1,554)
焼鳥事業	36 (252)
レストラン事業	45 (273)
報告セグメント計	434(2,079)
その他の事業	30 (33)
全社(共通)	72 (179)
合計	536(2,291)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
426 (1,753)	40.3	7年9ヶ月	5,196

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	310(1,235)
焼鳥事業	36 (252)
レストラン事業	29 (140)
報告セグメント計	375(1,627)
その他の事業	- (3)
全社(共通)	51 (123)
合計	426(1,753)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、当社から当社グループへの出向者89名を含んでおります。また、( )内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.50	0.04	66.1	80.2	106.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

株式会社スエヒロレストランシステム

当事業年度
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)
9.68

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

・補足説明

当社グループの管理職に占める女性の割合は、現状3.50%と低水準にあります。これは、正規雇用労働者数の男女比率を見ると、提出会社では男性：女性=91.38：8.62、連結子会社(株)スエヒロレストランシステム)では男性：女性=87.00：13.00と圧倒的に男性の人数が多いことに起因しております。

当社グループでは、女性の割合を引き上げるため、採用時点から様々な適正を見極め、店舗要員に限定することなく、商品開発やインターネットでの営業推進等、女性の感性を活かし、女性の個性と能力を最大限発揮でき、女性が輝く職場作りを通じて、女性の労働者人数を増加することより、管理職に占める割合の向上を地道に目指してまいります。

男性の育児休業等の取得率につきましても、提出会社では0.04%となっております。これは、当社グループ内で、男性の育児休業等の取得率に対する意識が醸成されていないことが、最大の理由であると考えられます。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「お客様一人一人に喜んでいただく」ことを経営理念として掲げ「より美味しいものを、よりお値打ちに食べたい」というお客様の進化する欲求にお応えするため、常にお客様の嗜好の一步先を行くことに全社一丸となって取り組んでおり、安心安全で美味しい牛肉、豚肉及び鶏肉を使用した焼肉、焼鳥、ステーキ、ハンバーグ等をご提供することを常に追求しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、「お客様に喜んでいただき、選んでいただく店舗作り」を目指し、「食肉の専門集団」である強みを活かした商品の提供により競合他社との差別化を図り、ブランド認知を推し進めております。

当社グループの店舗展開は、原則直営店形態とし、中部地区及び関東地区を中心にドミナント展開をしております。

都心のオフィス街にはビジネス層、郊外の住宅地や幹線道路沿いなどにはファミリー層など、当社グループはあらゆる地域性・顧客層に合った様々な業態を有しております。まず、その出店地の顧客層の嗜好を分析把握したうえで、その地域性・顧客層に合った業態を選択し、そのうえで当該地域の顧客層に最適なメニューおよびサービスが提供できる店舗を構想し、出店いたしております。

当社グループは、いかなる環境変化にも対応できる強固な経営体質を確立すべく食材原価や新規出店コストの低減を図るなどのローコストオペレーション体制を整備してまいります。

#### (3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、緩やかに経済活動は持ち直しつつありましたが、感染の再拡大やウクライナ情勢の長期化による世界的な資源・原材料価格高騰、更には急激な円安による輸入品価格の上昇も加わり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、行動制限の緩和で、需要回復の兆しが見られたものの、コロナ禍で消費者の行動様式の変化や原材料費、光熱費や人件費の急激な上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

また、中長期的には、少子高齢化による来店需要の伸び悩みに労働力の先細りも加わり、外食業界を取り巻く環境はさらに不透明な状況が続くものと想定されます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子・高齢化の進行に伴う人口減少により、市場規模の縮小傾向があるなか、今回のコロナ禍が追い打ちをかけ、外食マインドそのものの低下や、持ち帰り及び宅配の需要等の消費者の行動変容による売上高の減少、エネルギーコストの上昇、食材コストの高騰及び人件費上昇などにより当社グループの事業収支は、今後も一層の厳しさが懸念されております。

当社グループでは、「お客様一人一人に喜んでいただく社会貢献」を経営理念に掲げ、「食肉の専門集団」の強みである「目利き」が“厳選した素材”を卓越した「カット技術」を活かして、「お客様に価値観・満足感のある商品」をご提供することを最大のミッションとし、お客様に喜んでいただける店舗づくりを目指して、以下を引き続き課題として取り組んでまいります。

#### 企業の社会的責任の追求

##### ア．商品の安心・安全の確保

当社グループは、商品の安全性は、最重要課題と認識し、当社グループでは、仕入食材の品質管理、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持等、社内体制を一層強化するとともに、調達先の食品安全管理、店舗における衛生管理の確保等、「食の安全、安心」を追求してまいります。

##### イ．サステナビリティへの取組

当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、サステナビリティに取り組んでまいります。

当社グループの考える重点課題（マテリアリティ）は、以下の通りです。

（ア）食材廃棄の減量・抑制や店舗・工場の省エネルギー化推進により、環境負荷の少ない事業運営を目指します。

（イ）ダイバーシティ&インクルージョンを実践し、すべての人が輝ける職場を作ります。

（ウ）事業環境の変化にも柔軟かつ迅速に対応できる事業運営を行います。

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の継続

ア．お客様と従業員の安全を考え、お客様が安心してご来店いただけるような店舗の衛生管理の徹底と従業員の健康管理の徹底を引き続き推進してまいります。

イ．当社グループでは、パート・アルバイトを含む従業員及びその家族を対象に新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種を3回目まで実施しており、今後も必要に応じて実施してまいります。

#### 人材の確保と育成、定着推進

当社グループでは、人材が当社の持続的成長を支える重要な基盤であると考え、社員のみならずパート・アルバイトの安定的採用、人材育成と定着化のため、体制整備を目指してまいります。また、社員が働きやすい環境整備のため、労働時間の適正化及び待遇の改善に継続的に取り組んでまいります。

#### 店舗力・商品力の向上

当社グループでは、「ご家庭では味わえない、本物のお肉の美味しさ」を追求し、創業以来「国産牛」にこだわり、既存店での客数増加、売上増加を目指し、より価値のある商品の提供とより心地よい接客サービスの実現に努めております。また、工場での「新カット」技術の展開により、生産性の向上と原価低減を目指します。

#### 新規出店

当社グループは、中長期的な事業拡大のポイントとして、ドミナント展開を意識した新規出店を心掛けております。更地契約のみならず建物賃借など形態にこだわらず、積極的に取り組んでおります。

#### M & Aについて

当社グループは、今後も、事業拡大のひとつの手段として、売上と利益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める事業譲受や企業買収の案件につきましては積極的に検討してまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、適正原価率の維持及びコスト管理に注力しており、収益性を適切に表すと考えられる売上高経常利益率を経営指標として掲げており、中期的な目標経営指標として売上高経常利益率15%を目指しております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は、新型コロナウイルス感染症関連助成金収入がなくなったこと、及びエネルギーコストの上昇、原材料価格の上昇、人手不足による人件費高騰等のコスト高要因から、経常利益が圧縮され、2.5%（前期は6.2%）となりました。

当連結会計年度以降は、新型コロナウイルス感染症も終息方向へ向かい、社会活動の回復とともに、個人消費の増加が見込まれますが、引き続きエネルギーコストの上昇、原材料価格の上昇、人手不足による人件費高騰等が想定されることから、当社グループでは、一層の経費削減や仕入れの効率化等を通じて、経営指標の向上を目指してまいります。

また、「お客様に喜んでいただき、選んでいただける店舗作り」を目指し、肉の専門知識を駆使した国産牛メニューや焼肉マスターを中心とした接客力の磨き込みを行うなど、既存店の競争力強化策を着実に実行してまいります。

#### (参考)目標経営指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上高経常利益率(%)	8.9	6.1	4.6	6.2	2.5

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

お客様に「美味しい時間を提供する」ことを通じて、「社員一人一人の人的成長」、「お客様一人一人に喜んでいただく社会貢献」を経営理念として、事業活動を行っております。

商品・サービスの品質・安全性を高め、顧客満足度の向上を目指し、持続的な成長を促進してまいります。

### (2) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性、客観性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることであります。

サステナビリティに関連したガバナンス（企業統治）については、意思決定機関である取締役会において方針等の決定を行い、執行機関である執行役員会等においてアクションプランの検討・実行等を基本的な管理方針として事業運営を行っております。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の概要 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

また、サステナビリティに関する重点課題（マテリアリティ）への対応や、意思決定機関である取締役会への進捗状況及び結果の報告等を目的とする、代表取締役を委員長とし、執行役員と各部門の部長で組織する「サステナビリティ委員会」の組成を検討しております。

### (3) 戦略

当社グループは、以下に記載のように、社会的な課題及びサステナビリティ関連のリスクを把握し、対応するための取組を行っています。

「お客様一人一人に喜んでいただく」商品開発、サービス

当社は外食産業に属しており、顧客であるお客様の満足度の向上を図るため、提供する商品・サービスの最適化等により、持続的な成長に資するものと考えております。当該戦略に対する指標及び目標としましては、前述の売上高経常利益率に加え、店舗においてアンケートのご回答に対して配布しておりますスクラッチカード回収枚数等を想定しております。

なお、アンケートは、「満足度、商品、サービスへのご意見」等についてご回答頂く形式となっており、回収されたアンケート結果は集計され、翌日には社内でも共有され、リアルタイムで商品開発やサービスの改善に活用されております。

環境に関する事項（気候変動リスクに関する事項を含む）

当社グループは、社外専門家による気候変動リスクの診断分析を行い、今後当社の事業が気候変動に及ぼすリスク・影響を把握し、事業活動への影響が大きいリスクの軽減を目指し、対応策を検討します。現時点での主なリスクは、下記事項を想定しております。

気候変動要因における主なリスク・機会

リスク・機会の種類		事業への影響	対応策	機会	時間軸	影響	
移行 リスク	G H G 法的規制	新たな規制・税制 の施行	G H G 排出削減規制が 強化された場合、対応費 用が増加  G H G 排出削減に関連 した新たな税制導入によ る税金費用の増加	店舗等の省エネル ギー化により、G H G 排 出量削減	店舗コストの削減	中期～ 長期	大
	評判 リスク	気候変動対策に後 る向きと評価され るリスク	企業イメージの悪化に よる、売上高の低迷  企業ブランドの低下に よる、株価の低迷	気候変動対応の考え方を 整理し、IRを通じて適時 に評価・社内外への開示 出来る体制の構築	お客様からの信頼の獲得 による売上増加や株主等 (ステークホルダー) か らの信頼獲得による株価 等の向上	中期～ 長期	中
物理 リスク	急性 リスク	気象災害による直 接的、間接的な被 害が増加するリス ク	気象災害等による、来 店頻度の減少  配送ネットワークの遮 断や営業店舗の損壊、従 業員の死傷等により、店 舗営業に障害が発生(売 上・利益に減少)	BCP計画の整備及び災害 に対応する店舗設計の構 築	お客様からの信頼獲得に よる売上増加や安心して 働ける職場環境の充実に よる人材リソースの増加	中期～ 長期	大
	慢性 リスク	長期的な気候変動 により収益が低下 するリスク	気候変動による農畜産 物の生産適地の減少によ る生産量減少で価格高騰  気候変動による農畜産 物の生産量減少による価 格高騰	原材料の農畜産物の仕入 先の多様化や代替品の開 発	コスト管理や仕入品の多 様化による魅力ある製 品・サービスの開発	中期～ 長期	中

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

ア.人材確保・育成に関する基本方針

- ・当社グループは、「社員一人一人の人的成長」を経営理念に掲げております。
- ・当社グループは、外食産業に属しており、事業活動のリソースは、「人」と考えております。

イ.人材戦略の強化の取組み

採用活動

当社グループは、これまでも新卒者に留まらず、広く人材を求めてまいりました。入社後の処遇も学歴や経験年数に左右されず、入社後の成果で評価しております。

働き方改革推進

適正なシフト管理により、総労働時間の圧縮を目指しております。毎月一回、総務部主催で、営業マネジャーを対象として、前月の全社員の勤務状況の振り返りを実施しております。万一勤務状況に問題があるような場合は、個別的に、状況の報告と正常化に向けての是正勧告行っております。

人材育成推進

当社グループは、国籍や年齢等に関わらず、すべての従業員が生き生きと働くことができる職場環境作りが、グループの持続的成長には不可欠であると考えております。当社グループは、OJTの他、先輩マネジャーから外食産業のベーシックな知識の講義を直接受けることができる「あみやき亭大学」等を開講し、ステップアップを志向する入社直後の社員に伝えております。今後とも、従業員がキャリア形成のための研修を主体的に受講できる機会を提供できるよう努めてまいります。

女性活躍推進

当社グループ内の正規雇用女性従業員比率は、10.1%であります。残念ながら、女性管理職比率に至っては、3.5%に留まっております。当社グループは、元々男女間の処遇の差はないのですが、女性従業員の絶対数の少なさで、女性管理職比率を急激に上昇することは現状困難と言わざるを得ない状況です。

このような状況下、当社グループは、採用時に様々な適正を見極め、店舗要員に限らず、商品開発やインターネットでの営業推進等、適材を適所に配置することで、個性と能力を最大限発揮できる女性が輝く職場作りを推進してまいります。

働きやすい職場環境の構築推進

当社グループでは、経営サイドから、従業員すべてに会社の経営状況やメッセージを直接語り掛けることを目的に、毎月一回「全体会議」を実施しております。「全体会議」では、前月の業績優秀店や努力した店舗を表彰し、従業員のモチベーションを高め、組織の活性化を図っております。また、人事担当の執行役員を中心に、業態横断的にメンバーとし、タブーを排して、働きやすい職場環境作りを協議するプロジェクトチームを発足させました。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、少子高齢化が進展していくなか、国籍や年齢等に関わらず、多様な人材や価値観を取り入れ、公平に、活用することが、組織の活性化に重要であると考えております。特に、高齢者雇用においては、2019年から他社に先駆け、従業員の定年を70歳に延長し、戦力化を図っております。このように、当社グループは様々なバックグラウンドを活かしつつ、挑戦できる環境設定を目指してまいります。

(4) リスク管理

当社グループでは、前述のリスク及び戦略に対応して、定期的・定量的な評価や、報告・モニタリングを行う体制として、取締役会を基軸とし、事業構造・組織構造に最適な体制の構築について検討してまいります。

なお、当連結会計年度末現在における主要な事業等のリスク及びその管理体制・方針については、「第2 事業の状況 3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(5) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は、「(2) 戦略」に記載の通りであります。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成等に関する指標・目標としましては、現時点では「女性の正社員人数」、「外国人従業員人数」、「退職者人数」等を念頭に、目標とすべき指標等を検討中であります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(表中の凡例)

要因区分	リスク要因	略称	リスク区分	リスク区分	略称
	外部環境によるリスク	外部		マーケット・競合	マ・競
内部環境によるリスク	内部	気候変動	気		
事業部門によるリスク	事業	災害・事故	災・事		
管理部門によるリスク	管理	ガバナンス・人材	ガ・人		
		商品・調達・サービス・法規制	商・調サ・法		
		労務・環境対応・コンプライアンス	労・環・コ		
		情報・システム・財務会計	情・シ・財・会		

発生可能性
高
中
低

影響度
大
中
小

重要度
大
中
小

## ( 1 ) 競合に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部	マ・競	中	大	中
リスクの内容・影響	当社グループは、焼肉を主力商品とした飲食店経営を主たる事業としております。当社グループが属する外食産業は、消費者の食習慣や嗜好の変化に大きく影響を受ける傾向にあるうえ、比較的参入障壁が低く、個人店からチェーン店まで多数の事業者数が競合しており、激しい競争にさらされており、同業他社との競合において、優位に立てず、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	当社グループが、消費者の嗜好にあう「美味しくて、お値打ちな」商品を提供すること、また、お客様がまた来店したいと思えるサービスを提供し、同業他社との競合において、優位に立つことが必要と考えております。			

## ( 2 ) 食の安全性に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
事業	商・調・サ・法	大	大	大
リスクの内容・影響	当社グループの属する外食産業においては、BSE、異物混入、アレルギー物質の表示等、食品の安全性の確保は、最も重要な課題であります。食品安全性リスクが顕在化した場合には、客数の減少による店舗の売上高の減少等による営業利益の減少が考えられます。			
対応策	当社グループは、平素より積極的に広く健康被害情報の収集・分析に努め、当社の最重要課題である商品の安全性を守るため、仕入業者を厳正に選定し、指導・教育を行い、仕入商品の厳格な検品と品質管理を行っております。HACCPの考え方を導入したセントラルキッチンでは、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持を一層強化しております。一方、店舗においても同様な考え方で、徹底した品質管理及び衛生管理を行い、安全安心な食材を提供しております。			

## ( 3 ) 法的規制に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
事業、管理	商・調・法・コ	中	中	低
リスクの内容・影響	当社グループが属する外食産業は、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「改正パートタイム労働法」等、様々な法的規制下で事業運営されております。			
対応策	当社グループに影響のある法律の改正に対しては、グループ各社で対応策を共有しておりますが、予期しない法的規制の変更や法的規制に対する不備、違反が生じた場合は、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			

## ( 4 ) 自然災害を受けるリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部、事業	災・事	高	中	中
リスクの内容・影響	当社グループの店舗・工場は、愛知・岐阜・三重・滋賀・静岡・神奈川・東京・埼玉・千葉に集中立地しております。これらの地域での大規模な地震・風水害・火災等の災害・事故等により、当社グループの営業・サプライチェーン体制に大きな損害が発生する可能性があります。お客様・従業員の人的な被害が発生した場合も当社グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。			
対応策	当社グループは、このような災害・事故等に対し、事業継続計画の策定、防災訓練の実施等により、被害を最小限とする対応策を整備しておりますが、このような災害・事故等により、事業活動の復旧までには一定の時間を要し、業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。			

## (5) 気候変動に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部	気・災・事	中	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、気候変動の重要性を認識しております。具体的には、温暖化抑制のための新たな税制・規制が導入された場合、その対応に新たな費用負担・投資負担が発生します。温暖化による異常気象で工場・店舗・サプライチェーンの稼働低下・停止、温暖化による食材の品質低下や価格高騰等のリスクが発生する可能性があります。			
対応策	温暖化による異常気象で工場・店舗・サプライチェーンの稼働低下・停止、温暖化による食材の品質低下や価格高騰等のリスクにより、当社グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。			

## (6) 感染症に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部	災・事	中	中	中
リスクの内容・影響	今般のコロナ禍では、政府等による感染拡大対策として、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が数次にわたり実施され、行政からの営業時間短縮や酒類提供停止要請等への対応を行い、業績や財務状況は大きな影響を受けることとなりました。今後、新型コロナウイルス感染症に相当する、あるいはそれ以上の新たな感染症が出現し、再び行動制限が発出されるような場合には、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を受ける可能性があります。			
対応策	行政からの要請事項を遵守するとともに、当社グループの感染症拡大防止策を実施いたします。先のコロナ禍では、管理部門は、営業部門・生産部門と作業場所を垂直分離し、サテライトオフィス開設の実証実験も実施しております。また、営業店舗は、個店ごとに分散化されております。			

## (7) 原材料や資材調達価格の高騰に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
事業	商・調・サ	中	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、牛肉・豚肉・鶏肉等の食肉の他、野菜や果物等使用する食材は多種類にわたります。国内外の天候不順や自然災害の発生他、地政学上のリスクによる輸入量の減少により量的確保が困難となるリスクや国内外のインフレーションの進行や為替・原油価格の変動による価格高騰等のリスクがあります。原材料や資材調達価格高騰により、売上原価が上昇することで、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を受ける可能性があります。			
対応策	当社グループは、仕入先の分散化や長期契約化、新しい原材料仕入先の開拓等に注力し、リスクヘッジを行っております。			

## (8) コーポレートガバナンスに関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
内部、管理	法・コ・ガ	中	中	大
リスクの内容・影響	当社グループは、内部監査室、社外取締役・監査役が担い手となり、グループ内の業務監査機能の強化・充実、および内部統制の整備・運用に努めております。当社グループ内のコーポレートガバナンスや内部統制が機能しない場合、社会的な評価が低下し、株価に影響するリスクや当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	適切なコーポレートガバナンスや内部統制の維持・構築を行い、継続的なモニタリングを実施しております。			

## ( 9 ) コンプライアンスに関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
内部、管理	法・コ	中	中	大
リスクの内容・影響	従業員等により不正行為や犯罪行為等が行われた場合、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	当社グループは、従業員への研修や内部統制の強化を通じて、法令遵守に努めております。			

## ( 1 0 ) 情報管理に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
内部、管理	情・法・コ	低	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、店舗やサプライチェーンへの商品・備品等の受発注情報管理、顧客情報管理、人事情報管理、経理財務情報管理等、事業活動を行うための様々な情報システムを運用しております。悪意あるサイバー攻撃等によるシステム障害で、個人情報や財務情報等、重要情報の改ざん・流出が発生した場合、事業運営に支障を来し、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	当社グループは、情報管理やセキュリティ管理に関する社内諸規定に基づき、リスク評価を実施し、必要に応じた対応を実施しております。			

## ( 1 1 ) 人材の確保・育成に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部・内部・事業・管理	人	高	高	高
リスクの内容・影響	当社グループは、正社員の他、多くのパート・アルバイト社員を雇用しております。当社グループは、「お客様に満足していただける店舗」運営を維持、発展していくためには、必要とする人材を質・量とも確保・育成することが、重要な経営課題と考えます。しかしながら、少子高齢化による労働人口の漸減や労働需給のひっ迫による人件費の増加が想定されており計画通りの人材の確保・育成が困難となる場合は、お客様へのサービスの品質低下、人件費の上昇、新設店舗の開業遅延により、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	当社グループは、このような状況を回避するため、人権尊重、ダイバーシティ&インクルージョンの考えを推進し、働きたい会社、働き続けたい会社となるよう、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに注力してまいります。			

## ( 1 2 ) 固定資産の減損に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
管理	財・会	中	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、店舗を中心とした営業用資産（店舗建物）およびのれん等を保有しております。当社グループは、これらの資産について、現時点で合理的と考えられる業績想定に基づき評価を行い、必要な減損処理を実施しております。しかしながら、想定を上回る経済状況の変化や業績の悪化により、収益性が低下し、簿価回収見込みが立たなくなった場合には、追加の減損処理を実施することとなり、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度では、326百万円の減損損失を計上しております。			
対応策	取締役会では、新たな出店計画等の投資計画に対し、十分な審議を行い、投資計画の妥当性、有効性を確認する一方、投資後の状況についても、適切なモニタリングを実施し、取締役会において報告・審議を行っております。			

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、緩やかに経済活動は持ち直しつつありましたが、感染の再拡大や、ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源・原材料価格高騰、更には急激な円安による輸入品価格の上昇も加わり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、行動制限の緩和で、需要回復の兆しが見られたものの、コロナ禍における消費者行動の変化による来店機会の減少や原材料費、光熱費及び人件費の急激な上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コロナ後を見据えて「事業ポートフォリオ」の最適化に伴い、新規出店5店舗、業態転換11店舗、撤退16店舗を実施いたしました。なかでもステーキのファーストフード業態「感動の肉と米」では、12店舗開店（新規5店舗、業態転換7店舗）し、確かな手応えを感じております。

また、お客様に選んでいただける店舗づくりを目指し、「食肉のプロ集団」の仕入ルートと加工技術を生かした和牛商品等の連続投入により、いつご来店いただいても新しい発見ができる「本物のお肉の味」を提供してまいりました。

さらに、お客様の利便性向上を目指し、特急レーン・配膳ロボット・モバイルオーダーなどの店舗のDX化（機械化）を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、28,538百万円（前年同期比32.3%増）、営業利益422百万円（前年同期営業損失3,382百万円）、経常利益701百万円（前年同期比47.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益132百万円（前年同期比79.0%減）となりました。また、当連結会計年度末の店舗数は、255店舗となりました。

なお、3月に株式譲渡契約を締結いたしました株式会社ニュールックは横浜市ホルモン行列店である「野毛ホルモンセンター」をはじめとした焼肉・ホルモン・焼鳥業態等の店舗を横浜市エリア中心に直営19店舗、FC9店舗展開しております。

これにより、当社関東地区における営業基盤を強化できること、また、シナジー効果を発揮したグループ商品開発力の更なる強化を図るとともに当社グループの一層の成長を目指してまいります。

事業セグメントの状況は以下のとおりです。

#### < 焼肉事業 >

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、167店舗であります。内訳は、「あみやき亭」97店舗、「あみやき亭 PLUS」3店舗、「どんどん」16店舗、「ほるとん屋」14店舗、「スエヒロ館」24店舗、「かるび家」1店舗、「ブラックホール」5店舗、「ホルモン青木」他7店舗であります。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、21,094百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

#### < 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、42店舗であります。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、2,562百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

< レストラン事業 >

レストラン事業の当連結会計年度末の店舗数は、36店舗であります。

内訳は、当社が経営するステーキのファーストフード「感動の肉と米」19店舗、ステーキ・ハンバーグレストラン「スエヒロ館」1店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストラン「スエヒロ館」16店舗であります。

以上の結果、レストラン事業の当連結会計年度の売上高は3,741百万円（前年同期比87.9%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業の当連結会計年度末の店舗数は、10店舗であります。

内訳は、当社が経営する精肉小売店「お肉の工場直売市」1店舗、しゃぶしゃぶ店「しゃぶ亭ふいふい」2店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する居酒屋「楽市」2店舗、寿司業態の「すしまみれ」3店舗、イタリアンレストラン「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」1店舗、ダイニング1店舗であります。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は1,140百万円（前年同期比91.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,445百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,031百万円（前年同期比73.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が336百万円となったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,105百万円（前年同期比36.7%増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が1,085百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、311百万円（前年同期比10.3%増）となりました。これは主に配当金の支払額が205百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	4,278	132.8
合計	4,278	132.8

(注) 金額は製造原価によって表示しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(a) 原材料仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	4,232	133.7
合計	4,232	133.7

(注) 金額は仕入価額によって表示しております。

(b) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	4,744	116.8
焼鳥事業	884	148.4
レストラン事業	879	156.0
その他の事業	284	163.9
合計	6,791	125.9

(注) 金額は仕入価額によって表示しております。

c. 受注状況

当社は、見込生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	21,094	122.3
焼鳥事業	2,562	147.9
レストラン事業	3,741	187.9
その他の事業	1,140	191.5
合計	28,538	132.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、28,538百万円（前年同期比32.3%増）、営業利益422百万円（前年同期営業損失3,382百万円）、経常利益701百万円（前年同期比47.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益132百万円（前年同期比79.0%減）となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、24,865百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金9,784百万円、有形固定資産7,159百万円となっております。

(負債)

当連結会計年度末の総負債は、4,799百万円となりました。主な内訳は、買掛金1,348百万円、未払金及び未払費用1,221百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、20,066百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金15,168百万円となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスクに記載したとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<焼肉事業>

焼肉事業は、焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」、「スエヒロ館」、「どんどん」、「ほろたん屋」、「ブラックホール」、「ホルモン青木」等であります。

「あみやき亭」では、品質の向上の徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス向上に向け「新しい生活様式」に沿ったクリネス、キッチン・ホールのオペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドの知名度と「食肉の専門集団」である強みを生かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。

焼肉事業におきましては、既存店の商品メニューや品質の見直しや、お客様のご注文方法のDX化、スタンダードオペレーションの改善による提供スピードアップ等取組みを行ってまいりました。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、21,094百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

<焼鳥事業>

焼鳥事業は、焼鳥を提供する飲食店「元祖やきとり家美濃路」を東海地区に展開しております。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」の提供をするとともに、接客・サービス向上に向け、基本の徹底を図るなど既存店強化に努めてまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、2,562百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

<レストラン事業>

レストラン事業はステーキとハンバーグを提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「レストランスエヒロ館」、「感動の肉と米」、「スエヒロレストラン」を展開しております。

「レストランスエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

また、新業態の「感動の肉と米」はステーキのファーストフード業態として、愛知県を中心に今後店舗展開してまいります。

以上の結果、レストラン事業の当連結会計年度の売上高は3,741百万円（前年同期比87.9%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は上記以外の飲食店又は直売所を展開しており、主な店舗としては「お肉の工場直売市」、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、イタリアンレストランの「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」等を展開しております。

ご家庭で「あみやき亭の味」を楽しんでいただくため、中部地区（愛知県）に「お肉の工場直売市」を出店いたしました。

居酒屋業態、寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態ともに快適な空間で食事を楽しんで頂くことを目指して、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は1,140百万円（前年同期比91.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、事業に必要な資金を安定的に維持確保することを基本方針としております。

当社グループの事業における運転資金需要の主たるものは、食材及び備品の購入費用の他製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主たるものは、店舗の出店に伴う建物、設備等でありま

す。当社グループでは、通常の事業活動から得られたキャッシュ・フローにより、事業に必要な資金を安定的に確保し、また、現金及び預金は経営計画を機動的に実施する上で、必要となる水準を維持してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響を鑑み、自己資金に加えて、金融機関からの借入を行っております。当連結会計年度末において、当社グループの借入金の残高は328百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、株式会社ニールックの全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、2023年4月28日付で同社の全株式を取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、5店舗を新規出店いたしました。焼肉事業において551百万円、焼鳥事業においては7百万円、レストラン事業においては489百万円、その他の事業においては7百万円、全社（共通）においては52百万円の設備投資を実施しました。

この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資額は、1,107百万円となりました。

なお、設備には無形固定資産を含んでおります。また、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
本社(加工場含む) (愛知県春日井市)	-	事務用備品その他	145	1	18	4	9	26 (304.43)	3	209	61 (118)
あみやき亭小田井店 他31店舗 (愛知県名古屋市)	焼肉事業	店舗内装設備等	580	42	47	-	54	341 (1,261.92)	2	1,069	57 (331)
あみやき亭春日井本店 他44店舗 (愛知県名古屋市外)	焼肉事業	店舗内装設備等	522	49	36	-	70	82 (618.00)	2	764	79 (423)
あみやき亭多治見店 他13店舗 (岐阜県)	焼肉事業	店舗内装設備等	188	8	11	-	21	-	1	230	23 (123)
あみやき亭川越店 他11店舗 (三重県)	焼肉事業	店舗内装設備等	140	8	11	-	21	-	0	181	23 (119)
あみやき亭彦根店 (滋賀県)	焼肉事業	店舗内装設備等	5	0	0	-	1	-	0	8	2 (12)
どんどん浜松曳馬店 他9店舗 (静岡県)	焼肉事業	店舗内装設備等	219	9	6	-	13	-	0	249	18 (112)
あみやき亭調布店 他4店舗 (東京都)	焼肉事業	店舗内装設備等	1	0	0	-	8	-	0	10	7 (45)
あみやき亭二俣川店 他3店舗 (神奈川県)	焼肉事業	店舗内装設備等	26	1	1	-	8	984 (1,107.31)	0	1,023	9 (43)
あみやき亭草加店 他2店舗 (埼玉県)	焼肉事業	店舗内装設備等	0	1	0	-	4	-	0	6	4 (24)
あみやき亭柏店 (千葉県)	焼肉事業	店舗内装設備等	0	0	0	-	1	-	0	2	1 (8)
元祖やきとり家美濃路 梅森店他13店舗 (愛知県名古屋市)	焼鳥事業	店舗内装設備等	49	1	5	-	0	-	0	56	11 (84)
元祖やきとり家美濃路 八田店他16店舗 (愛知県名古屋市外)	焼鳥事業	店舗内装設備等	30	1	5	-	0	-	0	39	12 (96)
元祖やきとり家美濃路 岐南店他3店舗 (岐阜県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	13	0	2	-	0	-	0	16	3 (23)
元祖やきとり家美濃路 桑名大山田店他5店舗 (三重県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	23	2	1	-	0	-	0	28	6 (33)
元祖やきとり家美濃路 浜松領家店 (静岡県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	0	0	0	-	0	-	0	0	1 (5)
感動の肉と米 浜田店他6店舗 (愛知県名古屋市)	レストラン事業	店舗内装設備等	153	16	9	-	27	-	0	206	9 (37)
感動の肉と米 春日井店他8店舗 (愛知県名古屋市外)	レストラン事業	店舗内装設備等	173	40	13	-	37	-	0	266	12 (69)
感動の肉と米 鵜沼店 (岐阜県)	レストラン事業	店舗内装設備等	15	1	1	-	4	-	0	22	1 (5)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
感動の肉と米 鈴鹿白子店 (三重県)	レストラン事業	店舗内装設備等	18	0	2	-	6	-	0	27	2 (10)
しゃぶ亭ふいふ 小牧店他2店舗 (愛知県名古屋市外)	その他の事業	店舗内装設備等	12	0	5	-	1	-	0	19	2 (18)

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 従業員数の( )は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

## (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産	
株式会社 スエヒロレ ストランシ ステム	本社(加工場含む) (神奈川県他)	-	事務用備品 その他	19	0	8	5	3	0 (16,849)	4	42 (59)
株式会社 スエヒロレ ストランシ ステム	焼肉スエヒロ館杉 並店他33店舗 (東京都他)	焼肉事業	店舗内装設備等	604	22	19	-	46	500 (2,221.24)	0	1,193 (290)
株式会社 スエヒロレ ストランシ ステム	レストランスエヒ ロ館川崎店他15店 舗 (神奈川県他)	レスト ラン事 業	店舗内装設備等	577	18	36	-	7	634 (1,981.49)	0	1,274 (137)
株式会社 スエヒロレ ストランシ ステム	楽市大崎店 他8店舗(東京 都)	その他 の事業	店舗内装設備等	8	0	1	-	2	-	0	12 (27)
株式会社 杉江商事	ホルモン青木 他5店舗(東京 都)	焼肉事業	店舗内装設備等	53	-	2	0	1	-	1	58 (28)

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 従業員数の( )は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、借主側で記載する方法によっております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要動向、キャッシュ・フローの状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2023年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社あみやき亭 感動の肉と米5店舗	東海地区 (愛知県・三重 県・岐阜県)	レストラ ン事業	店舗内装 設備等	320	-	自己資金	2023.4~	2023.6~	320
株式会社スエヒロレ ストランシ ステム 感動の肉と米5店舗	関東地区 (東京都・神奈 川県・静岡 県・埼玉県)	レストラ ン事業	店舗内装 設備等	210	0	自己資金	2023.3~	2023.5~	300

### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき、2015年6月10日開催の第20回定時株主総会にて決議いただいたものでありますが、提出日現在、付与がなされておりません。  
当該制度の内容は以下のとおりであります。

## (当社取締役に対する新株予約権の発行)

決議年月日	2015年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名(注)1
新株予約権の数(個)	200個(うち社外取締役分は6個)を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1円とする。
新株予約権の行使期間	割当日から割当日後40年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会が決定する期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社子会社の取締役に対しても、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、取締役会の決議により割り当てる予定であります。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3 新株予約権者は、上記の期間において、当社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

新株予約権の割当金額は、年額100百万の範囲内とします。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2013年10月1日 (注)	6,780,312	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(注) 2013年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が6,780,312株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	107	50	17	13,005	13,205	-
所有株式数(単元)	-	5,123	2,956	25,829	2,763	31	31,758	68,460	2,800
所有株式数の割合(%)	-	7.48	4.32	37.73	4.04	0.05	46.38	100.00	-

(注) 自己株式481株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
チャレンジブイコーポレーション有限会社	愛知県小牧市桃ヶ丘二丁目10番2号	2,499,000	36.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	446,700	6.52
佐藤啓介	愛知県小牧市	205,000	2.99
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	105,463	1.54
佐藤 きい	愛知県小牧市	105,000	1.53
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	82,600	1.21
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	61,745	0.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	40,000	0.58
BNP PARIBAS ARBITR AGE S NC (常任代理人 BNPパリバ証券株式会社)	160-162 BOULEVARD M ACDONALD, 75019 PAR IS, FRANCE (東京 都千代田区丸の内一丁目9-1グラント ウキョウノースタワー)	34,200	0.50
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREE T, LONDON EC1A 1HQ U NITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	33,376	0.49
計	-	3,613,084	52.76

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	446,700株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	40,000株

2. 2022年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書（特例対象株券等）において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2022年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ノムラ インターナショナル ピーエルシー （NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	9,449	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	276,700	4.04
合計		286,149	4.18

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,845,600	68,456	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,456	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市 如意申町五丁目 12番地の8	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	481	-	481	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績に応じて増配や株式分割を検討するなど、弾力的な還元策を行っていく方針であります。新規出店や競争力強化のための設備投資等、今後持続的に成長を遂げるための資金として有効に活用することを目的に、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の中間配当につきましては、第2四半期までの業績動向を含め総合的に検討した結果、1株当たり10円とさせていただきますことになりました。期末配当につきましては、通期業績、財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり30円とさせていただきますことといたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月3日 取締役会決議	68	10.00
2023年6月20日 定時株主総会決議	205	30.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性、客観性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることであります。

また、今後も当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、積極的かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ア.企業統治の体制の概要

監査役会設置会社である当社の企業統治の体制の概要は、次頁のとおりであります。

##### (ア)取締役会・取締役

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、経営上の意思決定、業務執行の監督機関として、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令・定款及び取締役規程に定められた事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次確認しております。

当社の取締役会は、佐藤啓介、宮崎卓也、千々和康、佐藤裕士、竹内隆盛、秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子の取締役8名で構成されております（うち、秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子は社外取締役であります）。取締役会の議長は、代表取締役社長 宮崎卓也が務めております。

取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務遂行の状況を監査し、必要に応じて意見・提言を行っております。

取締役会は、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員を選任しております。執行役員3名、必要に応じて取締役及び部門長を交えた執行役員会議を月2回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化及び法令遵守の徹底を図っております。

##### (イ)監査役会・監査役

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（いずれも社外監査役）で構成され、原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。

当社の監査役会は、安井敏行、大西秀典、尾田政勝、中條尚治郎の監査役4名で構成されております（監査役は、いずれも社外監査役であります）。監査役会の議長は、常勤監査役の安井敏行が務めております。

各監査役は、毎月取締役会に出席し、各業務の審議過程並びに遂行状況を監査し、適法性の確保に努めております。

監査役は、内部監査室と連携し、情報交換を行い、コンプライアンス向上に努めております。

監査役は、監査役会の「年度監査方針・計画」に基づき、取締役会の他、社内の重要な会議に出席し、取締役・従業員の業務遂行状況について監査しております。また、会計監査人との情報交換により、効率的な監査業務を行っております。

##### (ウ)（任意の）指名報酬委員会

当社は、2021年12月に任意の指名報酬委員会を設置いたしました。有価証券報告書提出日現在、佐藤啓介（代表取締役会長）、宮崎卓也（代表取締役社長）、秋岡賢治（社外取締役）、石森英生（社外取締役）及び安井敏行（社外監査役）の5名で構成されており、同委員会の議長は、代表取締役社長の宮崎卓也が務めております。

同委員会は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の選解任に関する事項、取締役の報酬に係わる方針・手続に関する事項の他、取締役会が必要と認めた事項について、審議し、取締役会に答申いたします。

##### (エ)会計監査人

会計監査は、東海会計社と監査契約を締結し、監査契約に基づき独立した立場から会計監査を受けております。

##### (オ)内部監査室

当社は、各部門から独立した内部監査室（1名）が、各店舗での規程・マニュアル等に則った業務遂行状況、Q（Quality：品質）・S（Service：サービス）・C（Cleanliness：清潔）の状況を監査し、必要な改善指導を行っております。



イ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。全員社外監査役で構成される監査役会による取締役の業務執行監査の他、取締役の1/3を占める社外取締役が取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言や提言を行うことによって、コーポレートガバナンスの一層の向上が図られており、経営監督機能は十分に図られていると考えており、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会にて、業務の適正を確保するための体制構築の方針を定め、法令を遵守しつつ、事業に影響を及ぼすリスクを識別し、極少化しながら、企業価値の向上を目指しております。

- (ア) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システム強化を推進し、経営の健全性、効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を目指します。

当社は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、また当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、部門毎のコンプライアンス体制を構築します。

当社は、経営理念に基づく行動指針として「法令等遵守規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社の役員、パート・アルバイトを含む全ての従業員に周知徹底させるとともに、定期的に研修を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を図っています。

内部通報制度を整備し、その利用を促進し、当社における法令違反、不正行為等の早期発見、是正に努めます。

法令違反、不正行為等の行為が発見された場合は、関連規定に基づき、取締役会に報告の上、適正に処分します。

監査役及び内部監査室は連携し、当社における法令・定款違反、不正行為等を定期的に調査し、取締役会に報告し、取締役会は当社における法令違反、不正行為等の把握と改善に努めます。

- (イ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告等の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとする。

取締役は、上記の文書を常時閲覧し得るものとします。

- (ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを部門別に分類し、各部門のリスク管理体制を強化し、リスク発生の未然防止に努めるとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を極小化するための適切な措置を講じます。

- (エ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
月例及び随時に開催される取締役会は、取締役、監査役間の情報共有化、当社経営に関わる重要事項の審議並びに迅速かつ透明性のある意思決定を行います。

毎月1回開催の執行役員会議は、取締役会の決定に基づいて、会社の業務執行の現場責任者として、業績・業務の進捗状況等についての報告及び検証を行い、業務横断的に経営課題解決の議論を行います。

上記についての実効性を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務の執行を行い得る体制を構築します。

- (オ) 当社グループの業務の適正を確保するための体制  
当社グループの取締役及び使用人等に対し、当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令順守研修を行い、グループ一体となった法令順守意識の浸透に努めます。

「子会社管理規程」に基づき、グループ会社のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、状況に応じて、必要な管理を行います。また、内部監査室が各グループ会社の状況について、定期的に監査を行います。

当社グループ各社は、各社の規程に従い、業務に関する定期的な報告、連絡を当社に対して行い、グループ全体の業務の健全性及び効率性の向上を図ります。

- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。

- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人は、その人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については、常勤監査役の同意を得たうえで決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、当該使用人は他部署の職務を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで、監査役の指示の実効性を確保します。
- (ク) 監査役への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、当社に損失を与える事項が発生、もしくは発生する恐れがあると判断した場合、また、当社グループの取締役及び使用人による違法もしくは不正行為を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告します。
- (ケ) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役及び使用人から監査役への報告については、法令等により通報内容を秘密として保持し、当該報告者に対する不利益な取扱いを行いません。
- (コ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換を行います。
- 監査役は内部監査室との適切な情報交換、意思疎通を通じて、連携を図るなど、効果的な監査業務の遂行を図ります。
- 監査役は、必要に応じて、取締役会等の重要な会議に出席します。
- 監査役は、必要に応じて、監査法人、弁護士等専門家と意見交換を行い、その助力を得ることができません。
- (サ) 財務報告の信頼性を確保する体制  
金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を行うため、内部統制システムの構築を一層進め、当該システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要であれば是正を行います。
- (シ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況  
当社グループは、「法令等遵守規程」に“法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する”と規定しており、取締役、パート・アルバイトを含むすべての従業員が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、その実践に努めます。
- 社内での対応部署を管理本部総務部とし、必要に応じて警察、弁護士等専門機関と連携し、対応しております。
- 社員階層毎の研修を定期的に行い、「コンプライアンスマニュアル」等により、その理解、遵守の研修を行います。

#### リスク管理体制の整備の状況

ア. 当社のリスク管理体制は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のリスク管理責任者として、関連規程やマニュアル・ガイドラインにより、部門別のリスク管理体制を構築しております。

イ. リスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、取り巻く様々なリスクに的確に対処できる体制を整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については200万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数等に関する定款の定め

##### ア. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定めております。

##### イ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定めております。

ウ.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

イ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	佐藤 啓介	12	12
代表取締役社長	宮崎 卓也	12	12
常務取締役	千々和 康	12	12
取締役	佐藤 裕士	12	12
取締役	竹内 隆盛	12	12
(社外)取締役	秋岡 賢治	12	12
(社外)取締役	石森 英生	12	12
(社外)取締役	乾 美恵子	10	10

(注1) 取締役乾美恵子氏は、2022年6月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。

(注2) 会社法第370条による「書面取締役会」は、当事業年度では、2回実施されておりますが、取締役は全員、すべての会に参加しております。

取締役会は、毎月1回以上開催され、経営方針、中間配当、取締役会規程で定められた決議事項の審議・検討をしております。具体的には、月次業績の報告、出退店や業態転換等に係る事項、重要な投資に係る事項等について検討、審議いたしました。

また、指名報酬委員会に関しましては、取締役の選任、取締役の報酬に係る方針・手続に関して審議いたしました。当事業年度に1回開催しており、指名報酬委員(5名)全員が出席しております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 啓介	1950年9月8日生	1971年6月 株式会社三河屋入社 1976年6月 同社営業部長 1980年5月 同社専務取締役 1995年6月 当社設立 代表取締役社長 2009年11月 株式会社スエヒロレストランシステム代表取締役会長(現任) 2017年8月 当社代表取締役会長 2019年4月 株式会社杉江商事代表取締役会長(現任) 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 2021年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	205,000
取締役社長 (代表取締役)	宮崎 卓也	1955年3月11日生	1979年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2008年7月 中央三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)執行役員本店営業第四部長 2010年7月 同行常務執行役員名古屋支店長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2015年5月 同行専務執行役員 2016年4月 同行顧問 三井住友トラスト不動産株式会社取締役副会長 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社取締役副会長 2017年4月 株式会社サンヨーハウジング名古屋(現 株式会社AVANTIA)常勤顧問 2017年11月 同社専務取締役業務本部長 2018年8月 同社専務取締役業務本部長兼管理本部長 2018年9月 同社専務取締役(現任) 2021年6月 当社取締役 2021年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	500
常務取締役 管理本部長	千々和 康	1957年9月15日生	1981年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2003年12月 当社入社 2004年1月 当社経営戦略室長 2006年6月 当社取締役 2007年6月 当社取締役管理本部長 2009年11月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	2,600
取締役 関東本部長	佐藤 裕士	1972年11月17日生	2003年12月 当社入社 2007年10月 当社関東本部長 2012年7月 株式会社スエヒロレストランシステム社長(現任) 2014年6月 当社取締役関東本部長(現任) 2020年8月 株式会社杉江商事社長(現任)	(注) 3	600
取締役 内部監査室室長	竹内 隆盛	1958年6月12日生	1978年4月 公認会計士堀口茂登事務所入所 1999年6月 当社入社 2002年2月 管理本部長 2002年3月 当社取締役管理本部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2008年12月 当社取締役内部監査室長(現任)	(注) 3	11,800
取締役	秋岡 賢治	1945年3月2日生	1967年4月 プリマハム株式会社入社 2000年2月 プリマハム株式会社東京支社長 2001年6月 プリマハム株式会社取締役 2002年4月 プリマハム株式会社常務執行役員営業本部長 2010年4月 プライムデリカ株式会社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	石森 英生	1955年2月14日生	1977年4月 米久株式会社 入社 1991年3月 同社原料本部長 1991年5月 同社取締役原料本部長 1998年4月 同社常務取締役 2006年5月 同社専務取締役専務執行役員 2008年3月 株式会社 時之栖 入社 2015年3月 同社専務取締役執行役員 2021年1月 同社取締役退任 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	乾 美恵子	1983年2月16日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 桜法律事務所 入所 2014年7月 桜法律事務所 退所 2014年8月 U・I総合法律事務所 設立 共同代表(現任) 2019年10月 司法書士登録 2019年4月 岐阜県弁護士会 副会長(任期1年) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	安井 敏行	1954年9月25日生	1977年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2001年4月 中央三井信託銀行株式会社営業企画部ダイレクトマーケティングセンター 主席調査役 2008年6月 三信振興株式会社名古屋支店支店長 2014年10月 三井住友トラスト・キャリアパートナーズ株式会社 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大西 秀典	1947年2月8日生	1969年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社 1997年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長 1999年5月 株式会社サン総合メンテナンス代表取締役 2007年3月 同社退職 2007年6月 当社常勤監査役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注)4	500
監査役	尾田 政勝	1952年2月20日生	1970年4月 愛知県警察官採用 2007年4月 愛知県警察本部生活安全部生活安全特別捜査隊副隊長 2008年3月 愛知県警察西警察署副署長 2009年10月 愛知県警察本部生活安全部生活経済課長 2011年3月 愛知県警察蟹江警察署長 2012年4月 株式会社トーエネック顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	中條尚治郎	1975年1月13日生	1998年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 2001年3月 同社 退社 2007年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2020年9月 有限責任 あずさ監査法人 退所 2020年10月 中條公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2020年12月 税理士登録 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					221,300

- (注) 1. 取締役秋岡賢治、石森英生、乾美恵子の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役安井敏行・大西秀典・尾田政勝・中條尚治郎の各氏は、社外監査役であります。  
3. 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 2021年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6. 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7. 2023年3月31日付で、佐藤和也氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は営業本部長でありました。

当社は、執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	桂 林 卓 司	仕 入 部 長
執行役員	後 藤 吉 彦	開 発 部 長
執行役員	松 井 貴 志	管 理 本 部 副 本 部 長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役秋岡賢治は、食肉関連会社元役員として培われた豊富な知見を有し、社外取締役として、食肉に対する専門的な立場、視点からの監督、助言を行っております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社仕入先であるプリマハム株式会社の元役員でありましたが、同社との取引は定常的なものであり、かつ同社退職後10年以上経過していることから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役石森英生は、食肉加工会社元役員として、豊富な経営経験と食肉に対する高い知見を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて社外取締役として助言、監督を行っていただけるものと考えております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社仕入先である米久株式会社の元役員でありましたが、同社との取引は定常的なものであり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役乾美恵子は、弁護士としての専門的な知見をベースに、独立した立場で当社の経営を監視・監督していただけるものと考えております。また、女性目線を活かした経営へ有益な助言もしていただけるものと考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありません。従って、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外監査役安井敏行は、長年にわたる銀行での業務経験で培った知識と知見により、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、監督を行っております。また、常勤監査役として、他の社外役員に対して、社内情報を共有化し、他の社外役員が適正な判断ができるような役割を果たしております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。当社と同行との取引は、一般的に公正妥当な取引関係を定型的に行っており、同行の意思に影響される立場にはありません。

社外監査役大西秀典は、長年にわたり流通業の要職にあり、幅広い知識と豊富な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から、社外監査役として経営に対し多岐にわたる監査と助言を行っております。同氏は、当連結会計年度末現在、当社株式500株を保有しておりますが、重要性はないものと考えております。当社と同氏の間には、それ以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はユニー株式会社の出身者であります。当社と同社には資本的関係、取引関係はありません。

社外監査役尾田政勝は、元愛知県警察署長の経験により、企業統治の観点から、幅広い知識と豊富な経験を有し、社外監査役として客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、監督を行っております。なお、当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中條尚治郎は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い知見を有し、特に、会計監査、内部統制システムについての豊富な知見を有しており、社外監査役として、当社の監査に活かしていただけるものと考えております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありません。従って、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

当社では、上記の社外取締役の秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子を、社外監査役の安井敏行、大西秀典、尾田政勝及び中條尚次郎を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として選任しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会により行われております。監査役会については監査役4名で構成され、その全員が社外監査役で独立性が確保されており、経営や業務執行の監督、牽制持続を果たすべく、監査に関する事項について報告を受け、協議、又は決議を行っております。

また、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、取締役は監査役と協議し適切に対応しております。なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとしております。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行っております。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項に関する決定について監査役に報告するものとしております。また、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとしております。前記にかかわらず、当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査部門などと連携して当社の監査の実効性を確保しております。

また、監査役に当該報告をした当社グループの取締役及び使用人等に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしておりません。

当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を実施するとともに取締役会等に出席することができます。また、内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を報告するとともに、監査役が必要と認められた時は、内部監査室に内部監査の実施状況を報告するよう求めることができます。監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払い等を行っております。

監査役会は当期12回開催され、監査が実効的に行われるよう、監査方針及び監査計画を十分協議のうえ策定し、本部各部署、主要な店舗に往査して監査を実施しております。また、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議、決議を行うとともに、常勤監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人、内部監査室との会合を適宜実施しております。

各社外監査役は、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安井 敏行	12	12
大西 秀典	12	12
尾田 政勝	12	12
中條 尚治郎	9	9

(注) 監査役中條尚治郎氏は、2022年6月16日就任以降、当事業年度に開催された監査役会9回すべてに出席いたしました。

監査役会における具体的な検討事項として、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、会長直轄の部門として内部監査室を設置しており、1名体制となっております。内部監査室は事業年度内部監査計画に基づき、本部各部門、店舗、グループ子会社の業務監査、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動、業務の適切性、効率性を確保しております。監査結果は取締役等へ速やかに報告され、適宜改善し、フォローアップが行われております。また、会計監査人とは情報や意見交換を実施するなど連携の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 久貴

大国 光大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、監査法人東海会計社を選定した理由は、当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価をおこなっております。この評価については、次のとおりであります。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	-	18	2
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	18	2

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案した上で決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定の方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

- ア．当社は、取締役及び監査役の報酬等の額については、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）また、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内にて、決定することとしております。
- イ．ストックオプションによる報酬額については、別途2015年6月10日開催の第20回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役を含む）に対して付与する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当金額は、年額100百万円（うち社外取締役3百万円。但し、使用人分給与は含まない）以内であり、かつその個数は200個（うち社外取締役は6個）以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内にて、決定することとしております。
- ウ．当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）から構成されます。
- エ．社外取締役の報酬等については、個々の社外取締役の職責及び実績等を勘案して、取締役会の決議で決定することとしております。
- オ．監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個々の監査役の職責を勘案し、監査役会で決定することとしております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）は相応しくないことから、一定金額の固定報酬を支給することとしております。

2021年3月期以降の役員の報酬等の決定方針は以下のとおりであります。

当社は、2021年3月期以降の役員の報酬等は、透明性・客観性の確保及び当社グループの企業価値向上に向けた経営を推進するためのインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）の報酬等に業績連動報酬、株主価値向上連動型株式報酬を導入することとしております。

##### ア．役員の報酬制度に関する基本方針

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。

当社グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。

当社グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。

当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること。

##### イ．取締役（社外取締役を除く）の報酬等についての方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、「固定報酬」、「業績連動報酬」、及び「株主価値向上連動型株式報酬」とで構成しております。なお、変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）の支給対象者は、常勤取締役の6名であります。

##### A．固定報酬

(A) 固定報酬は、基本報酬・職責報酬・役割報酬の3つの要素を基に、月額固定報酬として支給します。

(B) 固定報酬については、代表取締役が報酬額決定に関する方針を取締役に示し、変動報酬も含めた総額が、株主総会で決議された報酬限度の範囲内であることを前提に、取締役会は担当職務、当該期の業績、貢献等を総合的に勘案し、決定いたします。

##### B．業績連動報酬

(A) 上記の固定報酬に加え、各取締役（社外取締役を除く）の職責に基づき、事業年度毎の会社業績向上に対する意識を高め、単年度の業績指標の目標値に対する達成度合に応じた業績連動係数を定め、これを役位別の基準額（ ）に乗じた業績連動報酬を支給します。 （ ）基準額・・・期初の取締役会で審議される役員賞与の予算額。

##### (B) 決定方法

公表経常利益の目標達成度合をS～Dまでの6ランクで評価します。

公表売上高、公表経常利益、公表当期純利益の達成・未達成の組合せを8グレードの事業計画達成度で評価します。

役員毎に、公表経常利益の目標達成度合、事業計画達成度の組合せでテーブルを作成し、業績連動係数を定めます。

業績連動報酬は、役位別の基準額に業績連動係数を乗じたものとします。

\*上記に用いる指標は、全て4月公表の決算短信記載の当該連結会計年度の連結売上高、連結経常利益、連結親会社株主に帰属する当期純利益とします。

(C) 当該指標を採用した理由

業績連動報酬における評価指標としては、当社グループの成長度合いを示す「連結売上高」、1事業年度の当社グループの経営成績を示す「連結経常利益」及び当社グループの当期の企業活動の最終的な利益である「連結親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を採用しております。

(D) 業績連動報酬の報酬限度額

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、取締役（社外取締役を含む）に支給する固定報酬と合算で、年額300百万円以内（2001年6月28日開催の株主総会の決議による報酬限度額）です。

親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合は、業績連動報酬を支給いたしません。

C. 株主価値向上連動型株式報酬 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度

(A) 2015年6月10日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）を対象に、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を導入することが決議されております。なお、本件新株予約権に関わる報酬等の総額は、年額100百万円（うち社外取締役分は、3百万円、ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内とします。

(B) 株主価値向上連動型株式報酬 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、2001年6月28日開催の株主総会の決議による取締役報酬限度額300百万円の枠外となるものです。

(C) 指標は、株式時価総額の増加額とし、増加額に役位ポイントを乗じて、支給株式の数を取締役会で決定します。

(D) 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度の導入の理由

本制度の導入の理由は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、当社の業績や株主価値との連動性を強め、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献に対する意欲や士気を一層高めるためであり、その達成度合の対価として当社取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	130	130	-	-	-	6
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	19	19	-	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化に繋がると判断した場合について保有していく方針です。この方針に則り、当社は毎期、その保有効果等について取締役会において検証を行ってまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,238	9,784
預け金	74	161
売掛金	2	-
商品及び製品	65	83
原材料及び貯蔵品	1,159	1,892
未収入金	1,579	887
その他	313	249
流動資産合計	12,434	13,058
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	3,770	3,589
構築物（純額）	213	229
機械及び装置（純額）	258	251
車両運搬具（純額）	11	10
工具、器具及び備品（純額）	237	352
土地	2,709	2,709
建設仮勘定	15	15
有形固定資産合計	27,216	27,159
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11	8
のれん	721	643
その他	15	12
無形固定資産合計	749	663
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15	-
長期貸付金	299	249
繰延税金資産	1,374	1,312
差入保証金	1,447	1,436
投資不動産	298	296
その他	721	689
投資その他の資産合計	4,146	3,984
固定資産合計	12,112	11,807
資産合計	24,546	24,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,089	1,348
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	69	28
未払金及び未払費用	1,216	1,221
未払法人税等	365	97
契約負債	77	73
賞与引当金	147	139
株主優待引当金	6	5
その他	285	814
流動負債合計	3,558	4,030
固定負債		
長期借入金	26	-
リース債務	306	260
退職給付に係る負債	6	7
資産除去債務	440	443
その他	66	58
固定負債合計	847	768
負債合計	4,406	4,799
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	15,241	15,168
自己株式	1	1
株主資本合計	20,140	20,066
純資産合計	20,140	20,066
負債純資産合計	24,546	24,865

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	21,564	28,538
売上原価	8,573	11,025
売上総利益	12,991	17,513
販売費及び一般管理費	1 16,374	1 17,091
営業利益又は営業損失( )	3,382	422
営業外収益		
受取利息	2	2
受取賃貸料	57	36
助成金収入	4,609	211
協賛金収入	9	3
その他	39	29
営業外収益合計	4,717	283
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	2	2
匿名組合投資損失	4	1
営業外費用合計	7	4
経常利益	1,328	701
特別利益		
固定資産売却益	0	4
受取保険金	1	1
受取補償金	210	-
特別利益合計	211	5
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	10
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	2 8	2 26
減損損失	3 628	3 326
賃貸借契約解約損	3	3
その他	-	1
特別損失合計	640	369
税金等調整前当期純利益	899	336
法人税、住民税及び事業税	316	143
法人税等調整額	44	61
法人税等合計	271	204
当期純利益	627	132
親会社株主に帰属する当期純利益	627	132

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	627	132
包括利益	627	132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	627	132

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,473	2,426	14,819	1	19,718	19,718
当期変動額						
剰余金の配当			205		205	205
親会社株主に帰属する当期純利益			627		627	627
自己株式の取得				0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	422	0	421	421
当期末残高	2,473	2,426	15,241	1	20,140	20,140

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,473	2,426	15,241	1	20,140	20,140
当期変動額						
剰余金の配当			205		205	205
親会社株主に帰属する当期純利益			132		132	132
自己株式の取得				0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	73	0	73	73
当期末残高	2,473	2,426	15,168	1	20,066	20,066

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	899	336
減価償却費	740	797
減損損失	628	326
のれん償却額	78	78
賞与引当金の増減額(は減少)	18	8
株主優待引当金の増減額(は減少)	4	0
有形固定資産除却損	8	26
受取利息	2	2
支払利息	0	0
助成金収入	4,609	211
売上債権の増減額(は増加)	0	2
棚卸資産の増減額(は増加)	762	750
その他の流動資産の増減額(は増加)	168	11
仕入債務の増減額(は減少)	44	252
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	79	70
未払消費税等の増減額(は減少)	582	523
その他の流動負債の増減額(は減少)	2	4
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	53	22
その他	77	35
<b>小計</b>	<b>3,433</b>	<b>1,445</b>
利息の受取額	2	2
利息の支払額	0	0
保険金の受取額	11	13
助成金の受取額	4,744	1,026
法人税等の支払額	154	456
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,170</b>	<b>2,031</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,500	10,500
定期預金の払戻による収入	10,500	10,500
有形固定資産の取得による支出	739	1,085
有形固定資産の除却による支出	38	29
差入保証金の差入による支出	33	36
差入保証金の回収による収入	67	36
貸付けによる支出	24	-
その他	40	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>808</b>	<b>1,105</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	33	67
リース債務の返済による支出	42	37
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	205	205
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>282</b>	<b>311</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79	614
現金及び現金同等物の期首残高	3,733	3,813
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	17
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,813</b>	<b>4,445</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社スエヒロレストランシステム  
株式会社杉江商事

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、当社は、非連結子会社であった株式会社マイドフードサービスを吸収合併いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム及び株式会社杉江商事の決算日は2月末であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、3月1日から3月31日までの期間に発生しました重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)によっております。

a 原材料・商品

先入先出法

b 製品

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に

取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、当社グループは事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 八 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 二 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

#### ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

#### 八 株主優待引当金

当社グループにおいて、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 二 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### イ 飲食事業に係る収益認識

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。

#### ロ 自社ポイント

売上時に付与したポイントについては、将来において当社グループとして値引を行う義務を負っていることから、当該義務として契約負債を認識しており、ポイント使用又は失効により履行義務が充足された時点で、契約負債の認識の中止及び売上収益の認識をしております。

### (5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

### (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の終息の見込みにつきましては、緩やかに終息の方向へ進むものと想定しております。

しかしながら、当社グループの業績が短期的に以前の水準に回復することは、なお時間を要するものとも考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合において、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,374	1,312

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上について、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

また、繰延税金資産の回収可能性については、毎期見積りの見直し・再検討を行っておりますが、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、繰延税金資産の取崩又は追加の計上が発生した場合、当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,216	7,159
減損損失	628	326

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について減損の認識の判定を実施します。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と、各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施します。将来キャッシュ・フローは、各資産グループの主要な固定資産の残存耐用年数における売上高予測や原価率予測等の複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらの仮定は今後の外食業界の動向等に大きな影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見込みが大きく変動した場合、減損損失の追加計上により当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	- 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,260百万円	11,384百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
地代家賃	2,674百万円	2,709百万円
給料手当	7,846	7,756
賞与引当金繰入額	132	123
退職給付費用	1	1

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	4百万円	19百万円
構築物	1	2
その他	2	4
計	8	26

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
東京都・埼玉県・千葉 県 神奈川県・愛知県	営業店舗32店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(628百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物543百万円及びその他85百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
東京都・埼玉県・千葉 県 神奈川県・愛知県	営業店舗31店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(326百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物258百万円及びその他68百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800
自己株式				
普通株式	401	45	-	446

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月8日 定時株主総会	普通株式	136	20	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年10月4日 取締役会	普通株式	68	10	2021年9月30日	2021年12月17日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月17日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800
自己株式				
普通株式	446	35	-	481

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	136	20	2022年3月31日	2022年6月17日
2022年10月3日 取締役会	普通株式	68	10	2022年9月30日	2022年12月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	205	利益剰余金	30	2023年3月31日	2023年6月21日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	9,238百万円	9,784百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,500	5,500
預け金	74	161
現金及び現金同等物	3,813	4,445

## (リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗建物であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	386	333	15	37

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	341	303	15	22

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14	9
1年超	23	12
合計	37	21

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払リース料	18	13
リース資産減損勘定の取崩額	0	-
減価償却費相当額	15	12
支払利息相当額	1	0

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、預け金、未収入金は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間は概ね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部及び経理部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金であり、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

借入金には主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は流動性リスクにさらされておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金( 1 )	332	350	18
(2) 差入保証金	1,447	1,375	72
資産計	1,779	1,725	54
(3) 長期借入金( 2 )	96	94	2
(4) リース債務( 2 )	328	307	20
負債計	424	401	22

1 長期貸付金は、1年内の回収予定分を含んでおります。

2 長期借入金及びリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

3 「現金及び預金」、「預け金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金( 1 )	275	253	21
(2) 差入保証金	1,436	1,367	68
資産計	1,711	1,620	89
(3) 長期借入金( 2 )	28	28	-
(4) リース債務( 2 )	278	254	24
負債計	307	282	24

1 長期貸付金は、1年内の回収予定分を含んでおります。

2 長期借入金及びリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

3 「現金及び預金」、「預け金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)		(単位 百万円)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	9,238	-	-	-	-
預け金	74	-	-	-	-
売掛金	2	-	-	-	-
未収入金	1,579	-	-	-	-
長期貸付金	32	96	90	112	
差入保証金	170	452	336	488	
合計	11,098	548	426	601	

当連結会計年度(2023年3月31日)		(単位 百万円)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	9,784	-	-	-	-
預け金	161	-	-	-	-
売掛金	-	-	-	-	-
未収入金	887	-	-	-	-
長期貸付金	25	77	73	98	
差入保証金	85	615	268	466	
合計	10,944	693	342	564	

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)		(単位 百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	69	26	-	-	-	-
リース債務	21	21	21	21	21	220
合計	391	48	21	21	21	220

当連結会計年度(2023年3月31日)		(単位 百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	28	-	-	-	-	-
リース債務	18	18	18	18	18	185
合計	347	18	18	18	18	185

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	350	-	350
(2) 差入保証金	-	1,375	-	1,375
資産計	-	1,725	-	1,725
(3) 長期借入金	-	94	-	94
(4) リース債務	-	307	-	307
負債計	-	401	-	401

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	253	-	253
(2) 差入保証金	-	1,367	-	1,367
資産計	-	1,620	-	1,620
(3) 長期借入金	-	28	-	28
(4) リース債務	-	254	-	254
負債計	-	282	-	282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

事業に係る建設協力金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

事業に係る長期借入金であり、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5百万円	6百万円
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	6	7

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	7
退職給付に係る負債	6百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	7

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	1百万円	当連結会計年度	1百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35百万円	12百万円
賞与引当金	46	44
減価償却超過額	297	295
減損損失	576	557
資産除去債務	140	141
繰越欠損金	218	190
その他	199	212
繰延税金資産小計	1,515	1,452
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	102	104
評価性引当額	102	104
繰延税金資産合計	1,413	1,348
繰延税金負債		
土地評価益	8	8
資産除去債務に対応する除去費用	30	27
繰延税金負債の合計	39	35
繰延税金資産の純額	1,374	1,312

## (注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	40	38	48	48	42	-	218
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	40	38	48	48	42	-	218

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	39	50	55	46	-	-	190
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	39	50	55	46	-	-	190

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の100	4.3%
住民税均等割	分の5以下であるため注記を	18.6%
評価性引当額の増減	省略しております。	0.6%
抱合せ株式消滅差損		1.0%
のれん償却額		7.1%
非連結子会社合併による繰越欠損金の引継ぎ		2.5%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		60.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数(主に15~30年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に0.37~2.17%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	424百万円	440百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	12
時の経過による調整額	5	6
資産除去債務の履行による減少額	3	15
期末残高	440	443

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に業態別の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「焼肉事業」、「焼鳥事業」及び「レストラン事業」の3つを報告セグメントとしております。

「焼肉事業」は焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」「どんどん」「焼肉スエヒロ館」を展開しております。「焼鳥事業」は焼鳥と釜飯を提供する飲食店を展開しており、店舗としては「元祖やきとり家美濃路」を展開しております。「レストラン事業」はステーキとハンバーグを提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「レストランスエヒロ館」「感動の肉と米」を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	焼肉	焼鳥	レストラン	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	17,249	1,732	1,993	20,975	595	21,570	-	21,570
その他の収益	3	0	2	5	0	6	-	6
外部顧客への売上高	17,245	1,732	1,991	20,969	595	21,564	-	21,564
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	17,245	1,732	1,991	20,969	595	21,564	-	21,564
セグメント損失( )	2,108	628	282	3,019	285	3,304	78	3,382
セグメント資産	7,712	333	1,771	9,818	367	10,185	14,361	24,546
その他の項目								
減価償却費	580	51	83	716	24	740	-	740
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	476	29	192	698	70	768	38	806

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおりません。

2. セグメント損失の調整額 78百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額14,361百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38百万円については本社等の設備投資額であります。

5. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	焼肉	焼鳥	レストラン	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	21,091	2,562	3,739	27,393	1,140	28,533	-	28,533
その他の収益	2	0	1	4	0	4	-	4
外部顧客への売上高	21,094	2,562	3,741	27,397	1,140	28,538	-	28,538
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,094	2,562	3,741	27,397	1,140	28,538	-	28,538
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	422	48	114	585	86	499	77	422
セグメント資産	7,828	301	2,171	10,301	286	10,587	14,278	24,865
その他の項目								
減価償却費	610	42	124	777	20	797	-	797
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	545	7	474	1,027	4	1,022	50	1,073

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおりま  
す。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 77百万円は、各報告セグメントに配分していない全  
社費用であります。セグメント資産の調整額14,278百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産  
等であります。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額50百万円については本社等の設備投資額であります。

5. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	476	44	98	619	8	628	-	628

（注）「その他」の金額は、居酒屋等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	234	8	10	253	72	326	-	326

（注）「その他」の金額は、居酒屋等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他	合計	調整額（注）	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	-	78	78
当期末残高	-	-	-	-	-	-	721	721

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他	合計	調整額（注）	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	-	78	78
当期末残高	-	-	-	-	-	-	643	643

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 K & K コーポレーション	愛知県 小牧市	10	不動産 賃貸業	-	土地の 賃借  役員の 兼任	賃借料の 支払	24	その他 流動資産	2
									差入保証金	10

(注) 1. 当社代表取締役佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 K & K コーポレーション	愛知県 小牧市	10	不動産 賃貸業	-	土地の 賃借  役員の 兼任	賃借料の 支払	24	その他 流動資産	2
									差入保証金	10

(注) 1. 当社代表取締役佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,940.91円	2,930.19円
1株当たり当期純利益金額	91.62円	19.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	627	132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	627	132
期中平均株式数(千株)	6,848	6,848

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、株式会社ニールックの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ニールック

事業の内容 飲食業(焼肉・ホルモン・焼鳥業態等)

企業結合を行う主な理由

本件株式取得により、今後、横浜市エリアでの営業基盤を強化できること、また、同社の特色ある商品企画力を当社グループ各業態に投入し、シナジー効果を発揮したグループ商品開発力の更なる強化を図るとともに当社グループの一層の成長を目指してまいります。

企業結合日

2023年4月28日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、当事者間の契約によって非開示としておりますが、専門家のデュー・デリジェンス実施を踏まえ、公正妥当な金額にて取得しております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 4百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69	28	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	18	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	306	260	-	2024年～2050年
合計	724	607	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	18	18	18	18

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う、原状回復義務等	440	18	15	443

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,908	13,644	20,808	28,538
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	154	40	7	336
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )	71	87	91	132
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	10.48	12.75	13.41	19.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	10.48	23.23	0.67	32.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,360	7,921
預け金	30	96
売掛金	12	-
商品及び製品	46	59
原材料及び貯蔵品	746	1,193
前払費用	157	147
関係会社短期貸付金	45	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	118	118
未収入金	1,289	1,586
その他	19	48
流動資産合計	9,816	10,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,469	2,353
構築物	171	188
機械及び装置	179	183
車両運搬具	10	4
工具、器具及び備品	215	292
土地	2,341	2,341
建設仮勘定	15	11
有形固定資産合計	5,403	5,375
無形固定資産		
ソフトウェア	7	2
その他	14	11
無形固定資産合計	22	13
投資その他の資産		
関係会社株式	2,495	2,490
長期貸付金	100	72
関係会社長期貸付金	870	751
長期前払費用	114	96
繰延税金資産	792	763
差入保証金	2,892	2,879
投資不動産	298	296
保険積立金	564	553
投資その他の資産合計	6,129	5,904
固定資産合計	11,555	11,293
資産合計	21,371	21,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,903	1,105
リース債務	7	5
未払金	225	190
未払費用	693	696
未払法人税等	240	68
未払消費税等	-	381
契約負債	57	56
預り金	101	106
前受収益	24	24
賞与引当金	112	110
株主優待引当金	6	5
その他	168	160
流動負債合計	2,440	2,720
固定負債		
リース債務	91	70
資産除去債務	295	299
その他	127	126
固定負債合計	514	496
負債合計	2,954	3,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,426	2,426
資本剰余金合計	2,426	2,426
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100	6,100
繰越利益剰余金	7,380	7,211
利益剰余金合計	13,517	13,348
自己株式	1	1
株主資本合計	18,416	18,247
純資産合計	18,416	18,247
負債純資産合計	21,371	21,464

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	15,333	20,240
売上原価	1 6,335	1 8,012
売上総利益	8,997	12,228
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	123	97
役員報酬	133	150
給料及び手当	5,613	5,441
賞与引当金繰入額	103	97
旅費及び交通費	169	166
通信費	49	55
水道光熱費	751	1,059
消耗品費	479	538
租税公課	222	204
賃借料	1,774	1,790
減価償却費	526	602
その他	1,526	1,780
販売費及び一般管理費合計	1 11,474	1 11,986
営業利益又は営業損失( )	2,476	241
営業外収益		
受取利息	1 23	1 20
受取賃貸料	1 106	1 85
協賛金収入	0	-
助成金収入	3,113	32
その他	38	24
営業外収益合計	3,283	163
営業外費用		
不動産賃貸費用	2	2
営業外費用合計	2	2
経常利益	804	402
特別利益		
固定資産売却益	-	1
受取保険金	1	1
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	2 7	2 19
抱合せ株式消滅差損	-	10
減損損失	332	235
和解金	-	1
特別損失合計	340	267
税引前当期純利益	465	137
法人税、住民税及び事業税	170	72
法人税等調整額	49	29
法人税等合計	220	101
当期純利益	245	36

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,340	13,477	1	18,376	
当期変動額										
剰余金の配当						205	205		205	
当期純利益						245	245		245	
自己株式の取得								0	0	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	40	40	0	40	
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,380	13,517	1	18,416	

	純資産合計
当期首残高	18,376
当期変動額	
剰余金の配当	205
当期純利益	245
自己株式の取得	0
当期変動額合計	40
当期末残高	18,416

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,380	13,517	1	18,416
当期変動額									
剰余金の配当						205	205		205
当期純利益						36	36		36
自己株式の取得								0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	169	169	0	169
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,211	13,348	1	18,247

	純資産合計
当期首残高	18,416
当期変動額	
剰余金の配当	205
当期純利益	36
自己株式の取得	0
当期変動額合計	169
当期末残高	18,247

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によっております。

a 原材料・商品

先入先出法

b 製品

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また当社は事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価値を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

##### (4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上していません。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ 飲食事業に係る収益認識

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。

ロ 自社ポイント

売上時に付与したポイントについては、将来において当社として値引を行う義務を負っていることから、当該義務として契約負債を認識しており、ポイント使用又は失効により履行義務が充足された時点で、契約負債の認識の中止及び売上収益の認識をしております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、緩やかに終息の方向へ進むものと想定しております。

しかしながら、当社の業績が短期的に以前の水準に回復することは、なお時間を要するものとも考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合において、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	792	763

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(2) 減損損失

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,403	5,375
減損損失	332	235

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	2百万円	-百万円
未収入金	53	49
買掛金	154	76
固定負債 その他	108	107

2. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
差入保証金	1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	1,304百万円	1,135百万円
営業取引以外の取引による取引高	90	67

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	4百万円	14百万円
構築物	1	0
その他	2	4
計	7	19

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,495	2,490

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	12百万円
賞与引当金	34	33
減価償却超過額	293	294
減損損失	306	290
資産除去債務	90	91
繰越欠損金	24	10
その他	95	107
繰延税金資産小計	870	840
評価性引当額	60	62
繰延税金資産合計	809	778
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	16	14
繰延税金負債合計	16	14
繰延税金資産の純額	792	763

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	11.4%	39.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	10.6%
非連結子会社合併による繰越欠損金の引継ぎ	-	6.1%
その他	2.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%	73.7%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結注記事項(重要な後発事象)に同じ内容を記載しておりますので記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	建物	8,362	428	560 (180)	8,230	5,876	314	2,353
	構築物	1,185	73	89 (17)	1,169	981	36	188
	機械及び装置	843	79	90 (7)	831	648	59	183
	車両運搬具	25	-	1	24	19	5	4
	工具、器具及び備品	1,476	277	148 (24)	1,605	1,313	163	292
	土地	2,341	-	-	2,341	-	-	2,341
	建設仮勘定	15	11	15	11	-	-	11
	計	14,249	870	905 (229)	14,214	8,839	578	5,375
無形固定資産	ソフトウェア	43	0	-	44	41	6	2
	その他	72	0	1 (1)	70	59	1	11
	計	116	0	1 (1)	115	101	7	13

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店及び改装店舗開設(10店舗)による内装設備等の増加	333百万円
工具、器具及び備品	新店及び改装店舗開設(10店舗)による内装設備等の増加	69百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店及び改装店舗(20店舗)による減少	199百万円
----	---------------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	112	110	112	110
株主優待引当金	6	5	6	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社は電子公告制度を採用しております。やむを得ない事由で電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 ただし、法定公告サイトは以下の通りです。 <a href="http://www.amiyakitei.co.jp">http://www.amiyakitei.co.jp</a>

当社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、当社店舗でお食事をお楽しみいただき、当社への理解をさらに深めていただくことを目的として株主優待制度を実施してまいりましたが、当社株式を長期にわたり継続して保有する株主様との関係をより一層大切にしていける事を主な目的として、株主優待制度の一部を見直し、長期保有株主様（3年以上）を優遇する制度を2020年1月6日より導入いたしました。

なお、長期保有株主様（3年以上）を優遇する制度導入を機に「あみやき亭」、「美濃路」の合計店舗数が、100の整数倍になった都度に、3月末の株主名簿に記載された当社株式100株以上の株主様に株主様御優待飲食券の追加贈呈につきましては、廃止とさせていただきます。

所有株式数	優待内容		
	贈呈株主様御優待飲食券	お米引換	長期保有優遇内容（新設）
100株以上200株未満	4,000円(1,000円×4枚)	お米引換なし	左記に追加
200株以上300株未満	7,000円(1,000円×7枚)	お米引換なし	
300株以上500株未満	12,000円 (1,000円×12枚)	全部引換で 新潟県産コシヒカリ 7.5Kg	
500株以上	18,000円 (1,000円×18枚)	全部引換で 新潟県産コシヒカリ 10Kg	

継続保有期間3年以上で保有株式数1単元（100株）以上かつ株主名簿基準日（9月30日、3月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載されたことが条件となります。なお、保有株式数につきましては、直近の基準日時点の保有株式数にて判定いたします。

また、当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、2023年3月末現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1单元（100株）以上ご保有の株主様に贈呈する株主優待制度につきまして、下記のとおり株主優待制度の一部変更をすることにいたしました。

#### 1. 株主優待制度変更の理由

当社では、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするとともに、当社の事業内容を株主のみなさまにご理解いただくことを目的として、株主優待制度を導入しており、優待内容に関しましても随時検討を重ねております。

当社グループのレストラン事業である「感動の肉と米」業態につきまして、かねてよりDX化による店舗ホールオペレーションの省人化に取り組んでまいりました。

「感動の肉と米」業態の券売機では、「株主様御優待飲食券」の使用機能のないものとなっておりますので誠に申し訳ございませんが、この度、本制度の対象外とさせていただきます。

当業態は、2022年11月に公式アプリ「感動の肉と米」版を公開し、お客様の利便性向上の観点から、店舗でご利用いただける各種割引券等は「クーポン」機能としてご用意いたしましたので、ご利用いただけますと幸いです。

また、今般当社と株式譲渡契約を締結いたしました、株式会社ニュールックにおきましても株主優待制度の適用から除外させていただきます。

今後も企業価値の向上に努めてまいりますので、株主のみなさまには何卒ご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 株主優待制度の変更内容

株主様御優待飲食券のご利用可能業態と関連子会社の制限

	変更後	変更前（ご参考）
有効期間及び有効期限	2023年7月1日から 2024年6月30日まで	2022年7月1日から 2023年6月30日まで
割当基準日	3月末日	3月末日
贈呈時期	2023年7月上旬まで	2022年7月上旬まで
ご利用可能業態	<u>レストラン事業「感動の肉と米」と株式会社ニュールックを除く、当社グループの全業態が対象</u>	当社グループの全業態が対象

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及び

その添付書類並びに確認書 (事業年度(第27期)自2021年4月1日 2022年6月29日  
至2022年3月31日) 東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日  
東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書 及び確認書

(第28期第1四半期 自2022年4月1日 2022年8月12日  
至2022年6月30日) 東海財務局長に提出  
(第28期第2四半期 自2022年7月1日 2022年11月14日  
至2022年9月30日) 東海財務局長に提出  
(第28期第3四半期 自2022年10月1日 2023年2月14日  
至2022年12月31日) 東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に  
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 2023年6月20日  
東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

2023年6月29日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 久貴
----------------	-------	-------

代表社員 業務執行社員	公認会計士	大国 光大
----------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、焼肉事業、焼鳥事業を主として多店舗展開している。当連結会計年度末の有形固定資産残高は7,159百万円であり、連結貸借対照表において重要な構成割合を占めている。</p> <p>重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本にグルーピングしており、収益性が著しく低下した場合に、固定資産の減損処理が必要な場合がある。そのため、会社は店舗単位での継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスや撤退の意思決定等による減損の兆候を、適時かつ網羅的に把握する必要がある。</p> <p>また、回収可能価額の算定には、不動産評価額、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高や営業利益といった仮定を用いた、経営者による主観的な判断や、立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。さらに、新型コロナウイルスによる影響は不確実性が高く、これらに与える影響は大きい。</p> <p>以上のとおり、固定資産の減損の兆候に関する網羅性及び適時性の検討が複雑となり、また計上額の測定は経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の事業環境を把握してリスク分析を行い、固定資産の減損の兆候の網羅性及び適時並びに計上額の測定を重要な虚偽表示リスクと評価した。当該リスクに対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候の網羅性及び適時性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損検討における、資産のグルーピングについて、会社の減損判定資料等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・既存固定資産の用途変更、店舗撤退等の計画及び進捗状況を把握するため、経営者等への質問や議論を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候の網羅性及び適時性を評価した。</li> </ul> <p>減損損失の認識測定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の認識測定について、回収可能価額の算定根拠資料等と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高の仮定について、新型コロナウイルスの影響を含め、経営者と議論するとともに、経営者によって承認された事業計画との一貫性を検討した。また、過年度における予算とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。</li> <li>・不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あみやき亭の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あみやき亭が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 後藤 久貴

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 大国 光大

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2022年4月1日から2023年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損

会社は貸借対照表上、有形固定資産を5,375百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。